

## 監査結果の報告について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和3年1月27日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	渡	辺	元	
同	中	野	信	吾

### 1 監査の対象工事

山形市西山形コミュニティセンター建設建築工事

### 2 監査の対象部課等

総務部 広報課

こども未来部 保育育成課

まちづくり政策部 管理住宅課

都市整備部 建築課

### 3 監査の期間

令和2年8月7日から令和3年1月25日まで

### 4 工事の概要

(1) 工事場所 山形市大字柏倉地内

(2) 工期 令和2年6月26日から令和3年3月1日まで

(3) 施工者 榮大建設・石川建設産業建設工事共同企業体

(4) 契約金額 227,436,000円

(5) 工事内容 建築面積 1,094.19㎡ 延床面積 900.07㎡

構造 木造平家建て

(6) 進捗率 18.5% (令和2年11月13日現在)

## 5 監査の結果

指摘する事項はなかった。

## 6 準拠基準 山形市監査基準

## 7 監査の着眼点

市の発注した工事が、計画、設計、積算、契約、施工、工事監理等の各段階において、財務事務・技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して実施した。

## 8 監査の方法

専門的知識を要する工事の技術調査については、公益社団法人大阪技術振興協会へ委託するとともに、関係職員から工事概要等の説明を受け、書類監査、現場実査及び質疑応答により実施した。